

議案第31号

多可町農林産物加工処理施設の指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項の規定により、多可町農林産物加工処理施設の指定管理者の指定について、議会の議決を求める。

平成30年3月1日提出

多可町長 吉 田 一 四

施設名称・位置	指定管理者		指定期間
	所 在	名称及び代表者名	
農林産物加工処理施設「エアレーベン八千代」 多可郡多可町八千代区中野間 363番地14	多可郡多可町八千代区中野間 363番地14	多可町ふるさと交流協会 理事長 笹倉康司	平成30年4月1日から 平成33年3月31日まで